



機構集積協力金



国の制度の見直しに伴い、農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化等を行い要件を満たした場合に農地の「出し手」や「地域」に対して交付される「**機構集積協力金**」の単価が変わります。

平成28年度の最終的な交付単価は、平成29年1月頃に決定する予定です。協力金制度の活用をお考えの場合は、一度下記までお問合せさせていただきますよう、お願いいたします。

機構集積協力金

地域集積協力金	貸付割合	平成28年度 交付単価(円/10a)
地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた「地域」に対し、協力金が交付されます。	2割超5割以下	お問合せください
	5割超8割以下	
	8割超	
経営転換協力金	貸付面積	平成28年度 交付単価(円/10a)
機構に農地を貸し付けてリタイアまたは経営転換した「農業者」に対し、協力金が交付されます。	0.5ha以下	お問合せください
	0.5ha超2.0ha以下	
	2.0ha超	
耕作者集積協力金		平成28年度 交付単価(円/10a)
機構に2筆以上のまとまった農地や機構の借受農地等に隣接する農地を貸し付けた「農業者」に対し、協力金が交付されます。		お問合せください

協力金制度の内容や交付要件等については、下記の八戸市農業経営振興センターもしくは三八地域県民局地域農林水産部へお問合せください。

【お問合せ】八戸市農林水産部農業経営振興センター（八戸市大字尻内町字毛合清水29）

電話：27-9163 FAX：27-9166

三八地域県民局地域農林水産部農業普及振興室（八戸市大字尻内町字鴨田7）

電話：代) 27-5111(内229) FAX：27-3323

— 新たな時代へ —

農地中間管理事業



の活用を！



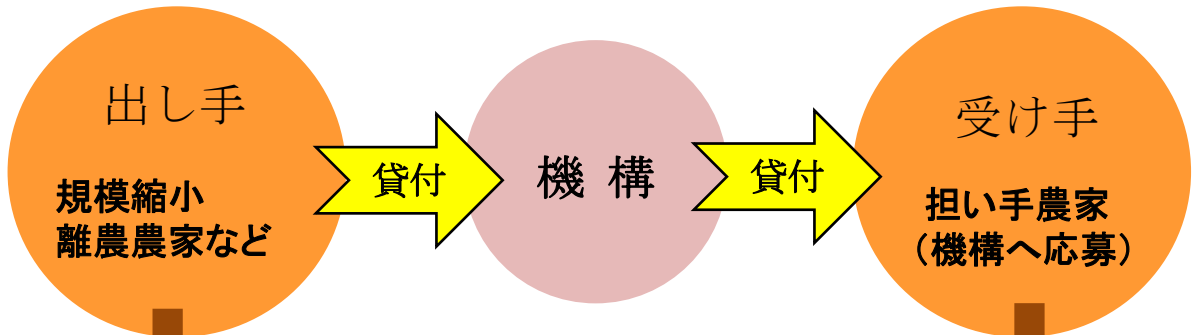
農地中間管理事業とは？

県指定の農地中間管理機構が農地を借り入れ、規模拡大を目指す担い手に貸し付ける事業



何のために？

- ・耕作出来なくなった農地所有者（出し手）の安心のため。
- ・担い手（受け手）がこれからも農業で生きていくため。



メリット

- おもてめん
- ①一定の要件を満たせば、表面の「機構集積協力金」が受け取れる。
 - ②所有農地を全て貸し付けた場合、固定資産税が半減となる。
 - ③機構から手間がかからず賃料が受け取れる。

- ①規模拡大による売上増や、農地集約によるコストダウンが図られる。
- ②借入農地の所有者が複数でも契約や支払いは機構だけで良い。
- ③機械・施設の導入助成事業の採択が有利となる。

● お問い合わせ・相談先 ●

八戸市 農林水産部 農業経営振興センター（八戸市大字尻内町字毛合清水29）

電話：27-9163 FAX：27-9166

〔又は青森県農地中間管理機構（(公社)あおもり農林業支援センター） ☎017-773-3131〕

平成28年度 青森県



農薬は正しく使って安全・安心

主催 ◎青森県 共催 ◎全国農業協同組合連合会青森県本部、青森県農薬商業協同組合
青森県農業共済組合連合会、公益社団法人青森県植物防疫協会

「農薬危害防止運動」実施中

青森県では、5月1日から8月31日を「農薬危害防止運動」の実施期間と定め、農薬を正しく使い、適切に管理する取組を進めています。

農薬の使用前には、必ず農薬ラベルを確認しましょう

- ☑ 農薬ラベルには、その農薬の適用作物や使用時期、希釈倍数、使用量、成分総使用回数などの「**使用基準**」のほか、最終有効年月や使用上の注意など守るべき事項が記載されています。

- ☑ 使い慣れた農薬でも**今一度ラベルをよく確認**しましょう。



短期暴露評価の導入により使用方法が変更された農薬があります。購入した販売店や農協、県普及指導員、病害虫防除所等に確認して、使用しましょう。

散布器具は点検しましょう

- ☑ 農薬が散布器具に残ったまま使用すると、薬害や収穫物に残留することがあります。
- ☑ 農薬の使用前に**散布器具をきちんと洗ってあるか確認**し、使用後は散布器具を速やかに洗いましょう。



農薬の使用後は記録をしましょう 農薬は施錠して保管しましょう

- ☑ 農薬は使ったら、**必ず次のことを記録し、1年以上保管**しましょう。

防除記録					
防除日誌	品名	農薬名	品名	農薬名	品名
品名	○○○	品名	○○○	品名	○○○
月日	作業内容	薬名	目録・使用量	メモ	
4/15	雑草防除	〇〇液剤	200ml		
5/12	アブラムシ駆除	△△水懸剤	200ml	作業より発生	
6/3	アブラムシ駆除	××水懸剤	100ml	発生	

使用年月日、使用場所、対象作物、農薬名、使用量、希釈倍数

- ☑ 農薬は**施錠できる専用の保管庫等で保管**してください。

使用の際は、農薬を飛散させないようにしましょう 住宅地や学校の周辺で、農薬を使用する場合は事前に幅広くお知らせしましょう

- ☑ 周辺の農作物や住宅、学校、畜舎、みつばちなどに**飛散しないよう**、風の向きや強さなどに細心の注意を払いましょう。



- ☑ 近くでみつばちを放している場合は、みつばちへの影響が大きい農薬の使用を控えましょう。また、**養蜂家と農薬の使用時期や巣箱の位置などの情報を交換**しましょう。



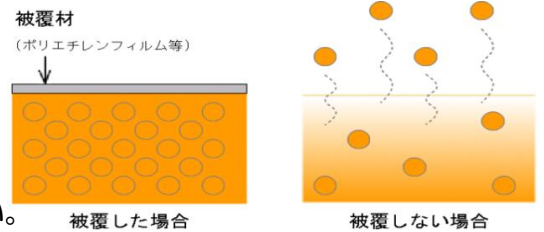
- ☑ 水稲の苗代跡で野菜などを栽培する場合は、箱施用剤がこぼれて苗床に残らないよう、シートなどを敷く、他の場所で処理するなどの対策を必ず行ってください。

- ☑ 近くに住宅や学校等がある場合は、農薬を使用する目的、農薬の種類、使用時期、連絡先などの情報をチラシ、看板等により**事前に幅広くお知らせ**しましょう。

- ☑ **化学物質に敏感な方**が住んでいることを把握している場合は十分配慮をしましょう。

クロルピクリン剤など土壌くん蒸剤を使用する際は、必ず「被覆」してください

- ☑ クロルピクリン剤など土壌くん蒸剤の使用後は、ガスを透過しにくいフィルム等で**しっかり「被覆」**してください。
- ☑ **住宅、畜舎等に近接する農地での使用を避ける**とともに、**人家や畜舎等の近郊では**、風の向きや強さに十分注意し、それらが風下になる場合は**作業を控えて**ください。



水田で使用した農薬が河川に流れ出るのを防ぎましょう

- ☑ 除草剤などの農薬を散布したら、効果を高め、河川への流出を防ぐため、散布後**7日間は止め水**にし、落水やかけ流しはしないでください。
- ☑ 畦畔の穴は埋めるなどし、漏水を防ぎましょう。



農薬の空き容器は産業廃棄物です

- ☑ **自分で焼却することや一般のゴミとして排出することは禁止**されています。処理するには、市町村や農協に確認し、その指示に従ってください。

健康管理に注意し、農薬中毒などの事故を防ぎましょう

- ☑ 農薬事故の多くは、マスクや防除衣などの装備が不十分であったり、体調が万全でないまま作業に従事したり、強風下で散布するなど、作業者の不注意により発生しています。
- ☑ 日頃の健康管理に十分留意するほか、体に異常を感じたら、すぐ医師の診断を受けてください。

■体に異常を感じたら・・・

農薬の中毒症状は、おう吐、下痢、腹痛、頭痛、かぶれ等様々あります。体に異常を感じたら、農薬の容器を持って、ただちに医師の診断を受けてください。なお、処置法等が不明の場合は医師から下記に問い合わせてもらってください。
◇公益財団法人 日本中毒情報センター (<http://www.j-poison-ic.or.jp/>)

中毒110番	一般向け (情報提供無料)	医療機関向け (1件2,000円)
大阪 (365日 24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば (365日 9時~21時対応)	029-852-9999	029-851-9999

●農薬の使用に関する問い合わせ先

機関名	所在地	電話番号	
青森県農林水産部 食の安全・安心推進課	青森市長島 1-1-1 県庁北棟4F	017-734-9353	
青森県病害虫防除所	青森市第二問屋町 4-11-6	017-729-1717	
東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	青森市長島 2-10-3 青森フコク生命ビル6F	017-734-9961	
中南地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	弘前市蔵主町 4	0172-33-2902	
	黒石普及分室	黒石市緑ヶ丘 95	0172-52-4335
三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	八戸市尻内町字鴨田 7	0178-23-3794	
	三戸普及分室	三戸町同心町字同心町平 54-7	0179-23-3264
西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	五所川原市栄町 10	0173-35-5719	
	つがる普及分室	つがる市木造桜木 9-1	0173-42-2222
上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	十和田市西十二番町 20-12	0176-23-4281	
	三沢普及分室	三沢市東岡三沢 1-1-7	0176-53-2498
下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	むつ市中央 1-1-8	0175-22-2685	

平成28年

農業用使用済プラスチック回収のお知らせ

地区	1回目	2回目	場所	回収時間
上長 下長 豊崎 館	7月12日(火)	11月15日(火)	八戸営農センター(中央) 野菜集出荷場 [中央グリーンセンター隣り]	午前9時 から正午
市川	7月14日(木)	11月17日(木)	いちご流通センター	

- 是川・南郷地区には、近隣に利便性の良い廃プラ処理施設がございますので、そちらもご利用くださいますようお願いいたします。
- 当日は、対象地区以外の方の持ち込みも可能です。

料 金

◆ **35円/kg(税込)** 組合員外 **60円/kg(税込)**

⇒お支払方法は口座引落または現金払とし、1kgおよび1円未満切上げとします。
なお、農協組合員で口座引落の場合は農協の通帳印をお持ちください。

◆ **当日は印鑑(拇印・シャチハタは不可)をお持ちください。**

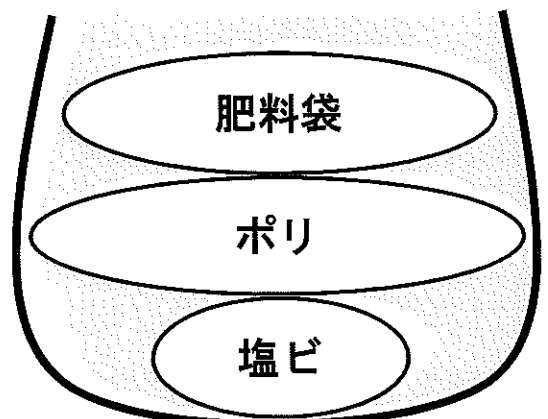
フレコンバックの貸出

大量に持込む場合は、フレコンバックを**回収日の2週間前から貸出**
しておりますので、ご希望の方は事前に農協にお申込ください。

◆種類ごとにフレコンを分ける。

◆少量の場合には、同じ袋の中で種類が異なるものが混ざらないよう、大まかにまとめて詰込む。

◆農薬プラボトルは混入せずに、チラシ裏面を参考に洗浄・破碎して分別する。



分別回収にご協力ください！

- ・ ビニール、ポリ類 → 10kg程度にまとめ結束するか肥料袋等に入れる。
- ・ 肥料袋、農薬袋 → 完全に使いきり、十字に縛るか袋に入れる。
- ・ 育苗箱、トレイ等 → 十字に縛る。

《 分別における注意事項 》

- ①ポリ・マルチ類のポリエチレン系(PO)と塩ビ類及び肥料袋は、別々にまとめる。
- ②ポリ・マルチ類は、白(透明)とその他の色(黒・緑等)に分別する。
- ③異物(金物・木屑等)を混ぜない。

《 農薬プラボトル持込み時の注意事項 》

- ① 3回以上洗浄してから破碎する。(カッター等で半分に切る)
- ② キャップを外し、レジ袋等に入れ、他のものと分別して持込む。

※守られないと、業者に受入れを拒否される場合があるので、ご注意ください。

- ◆農業用ビニールなどは「産業廃棄物」ですので、自らの責任で「適正に処理」することが必要です。
- ◆ながいもネットは茎葉部分を堆肥化する等、分別に努めましょう。
茎葉が絡んだものは、野焼きせずに八戸市 農業経営振興センターにご相談ください。
- ◆万が一、「野焼き」を発見した場合は八戸市 環境保全課又は農業経営振興センターまでご連絡ください。

処理業者に直接持込む場合

農協は、(株)青南商事八戸支店(桔梗野工業団地2丁目10-36 ☎28-8535)に委託していますが、他の業者を利用する場合には、受け入れ条件等を事前に電話等によりご確認ください。

- ◆奥羽クリーンテクノロジー(株) (八戸市豊洲3-19〈ポートアイランド〉 ☎44-1061)
- ◆(株)ノザワ 南郷リサイクル工場 (八戸市南郷大字島守字和山22-8 ☎83-2135)
- ◆第一清掃(株) リサイクルセンター内舟渡 (八戸市長苗代字内舟渡42-7 ☎21-8338)
- ◆(株)資源開発 (三沢市大字三沢字早稲田17-2 ☎0176-50-8331)

お問合せ先

◆八戸市農業用使用済プラスチック適正処理協議会事務局

(JA八戸 八戸営農センター中央内 ☎70-4051)

◆八戸農業協同組合

八戸営農センター(中央)

☎70-4051 (上長・下長・豊崎・市川・館)

八戸営農センター(南部)

☎83-2121 (是川・南郷)

平成28年度 第2回水稻現地講習会日程表

良質米生産による売れる米づくりを推進するため、生育に合わせた適正管理について、当市内の農家を対象として第2回水稻現地講習会を開催いたします。

○7月7日（木）

9:30~

11:00~

13:30~

15:00~

地区	集合場所	地区	集合場所	地区	集合場所	地区	集合場所
上長	はちのへ温泉うら (小笠原繁男氏水田)	上長	西高校グラウンド前 (松倉英俊氏水田)	豊崎	農協 豊崎支店 隣	館	沢田 ヤンマー農機うら (柳町秀光氏水田)
館	八幡 鵜対町内入口	是川	鴨平生活館前	南郷	中野公民館前 (馬場鉄男氏水田)	南郷	農協 八戸営農センター(南部) ライスセンター前

○7月8日（金）

9:30~

11:00~

13:30~

15:00~

地区	集合場所	地区	集合場所	地区	集合場所	地区	集合場所
市川	上中平沖 (木村徳尊氏水田)	市川	轟木前谷地 (高架下水田)	下長	下長中学校うら	下長	制札前 鉄道道路沿い
是川	東前田 是川市民サービスセンターうら (下沢定雄氏水田)	大館	松館集会所前				

※ 今回の講習会は、水管理、追肥及び病害虫防除（いもち病・カメムシ被害軽減）等について行います。

「まっしぐら」の生育特性と追肥の診断についても講習します。御都合に合わせて、最寄りの場所で受講くださるようお願いいたします。

また、雨天でも行いますが、台風等により中止する場合がありますので、その際は、八戸市農業経営振興センターまでお問い合わせください。

【お問合せ先】八戸市 農林水産部 農業経営振興センター 電話：27-9163 担当：水野

※ 水稻生産者のみなさまへ ※

農薬を散布するときは、農薬ラベルの使用上の注意事項をよく確認し、養蜂地では、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう、散布前にはお近くの養蜂業者に散布計画を知らせるなど情報交換をしましょう。

なお、巣箱の位置が不明な場合は、水田所在地の市町村、農協、又は最寄りの地域県民局地域農林水産部畜産課にお問合せください。

八戸市 農林水産部 農林畜産課 電話：43-2111 内線：4052 担当：熊野
三八地域県民局 地域農林水産部 畜産課 電話：27-5111 内線：232 担当：阿部

補助事業の御案内

平成29年度実施予定の各種補助事業について募集いたします。
平成29年度以降に補助事業の実施を御希望される方は、各担当者までお問い合わせください。

申込〆切 平成28年8月31日(水) まで
八戸市農業経営振興センター (TEL: 27-9163)

【参考】平成29年度実施予定の補助事業について(一覧)

No.	事業名	事業の目的、内容等	補助率	事業実施主体	主な採択要件、基準等	担当者
1	特産果樹産地育成・ブランド確立事業	<p>特産果樹の導入促進や高品質でより安全・安心な特産果実の生産拡大の推進を図る。</p> <p>(1)特産果樹導入型(新植に限る)</p> <p>①生産基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 園地整備(土壌改良資材施用に限る):補助率1/2以内 苗木、支柱、樹棚の購入:補助率1/4以内 <p>(2)高品質生産性向上型:補助率1/3以内</p> <p>①生産高度化施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨よけハウス、防風網(新植に限る) <p>②集出荷機械施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 簡易選果機 	左欄参照	認定農業者 営農集団等	<ul style="list-style-type: none"> 営農集団は、3戸以上の農家で組織する団体。 事業要件 ○対象果樹:りんご以外の果樹 ○受益面積 生産基盤整備→1戸当り10a以上 生産高度化施設整備→10a以上 集出荷機械施設整備→1ha以上 	中野
<p>本事業は平成29年度以降の事業内容が未確定のため、平成28年度の事業内容を参考として記載しております。</p>						
2	葉たばこ振興対策事業	<p>葉たばこ産地保全及び良質生産振興を図る。</p> <p>(1)JTの葉たばこ振興対策事業の補助事業残の10%以内、又は総事業費の1/2からJT補助金額を引いた額のいずれか低い額</p> <p>(2)集団利用機械導入事業費:1/3以内</p> <p>(3)土壌消毒事業費:1/3以内</p>	左欄参照	営農集団	<ul style="list-style-type: none"> (2)の事業はJT事業の対象機械は除く。 	水野
3	野菜等産地強化総合対策事業	<p>野菜等産地の収益性向上に向けた総合的な強化を目的として、農業者が行う以下の取組に対して支援を行う。</p> <p>(1)高品質型</p> <p>上位等級率の向上、上位規格品率の向上等に向けた簡易選別機、予冷装置、簡易冷蔵設備等の導入</p> <p>(2)省エネ・低コスト型</p> <p>燃油使用料を2割以上削減するための暖房機、内張カーテン、地中加温設備及び附帯設備等の導入</p> <p>(3)省力化型</p> <p>労働時間の削減、規模拡大、コスト低減等に向けた植付機、収穫機、管理機等の導入</p> <p>(4)施設園芸型</p> <p>低コスト簡易型ハウス、耐雪型ハウス等の導入及びこれと同時に整備するかん水装置、細霧冷房装置等の附帯設備の導入</p>	<p>県1/4以内</p> <p>※市の嵩上げは1/8以内の予定</p>	<p>農協 営農集団 農業法人 認定農業者 認定就農者 認定新規就農者等</p>	<p>【対象作物】</p> <p>野菜:トマト、ピーマン、にんにく、ながいも、ねぎ、きゅうり 冬の野菜等:ほうれんそう、ねぎ、こまつな、みずな、いちご、たらの芽、アスパラガス、ハウスにんにく、ケイサク、雪下にんじん 花き:秋、トルネード、デルフィウム、ヒマワリ、リンドウ、アストロリア、グラジオラス その他:夏秋いちご、葉たばこ ※上記以外の品目については、要協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農集団は3戸以上の農家の組織する団体 (1)は上位規格品率あるいは上位等級品率を5%以上向上させること、又は鮮度保持期間を20%以上延長させること (2)は加温設備を整備する場合は、燃油使用量を2割以上削減する省エネ計画を作成すること (3)は該当作業の労働時間を10%以上短縮すること (4)は ①パイプハウスの補助上限単価は、附帯設備を除き4,300円/m²(税抜) ②認定農業者にあつては、施設面積が新規導入分を含めて概ね20a以上(ハウス栽培に新規に取り組む場合は3a以上)であること ③認定就農者及び認定新規就農者は、施設面積が新規導入分を含めて3a以上であること ④毎年、園芸施設共済事業又は損害保険事業等へ加入すること 	水野

※なお、上記事業は主なものですので、他に事業実施希望がある場合はお問い合わせください。
また、No.2、No.3の事業は市税の滞納が無いことが条件になります。

裏面も御覧ください↓

【参考】平成29年度実施予定の補助事業について（一覧）

八戸市農業経営振興センター（TEL：27-9163）

No.	事業名	事業の目的、内容等	補助率	事業実施主体	主な採択要件、基準等	担当者																																																													
4	環境保全型農業直接支払交付金事業	<p>環境保全効果の高い営農活動に対して直接支援を行う。</p> <p>・支援の対象となる取組及び交付単価は以下のとおり</p> <p>【共通】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">対象取組</th> <th rowspan="2">対象作物</th> <th colspan="3">交付単価 (円/10a)</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>化学肥料及び化学合成農薬の慣行比5割低減</td> <td>カバークロップ</td> <td>4,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2)</td> <td rowspan="2">炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用</td> <td>果樹以外</td> <td>2,200</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>果樹</td> <td>800</td> <td>400</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(3)</td> <td rowspan="2">有機農業の取組（無農薬、無化学肥料）</td> <td>そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物（飼料用米、飼料用稲、WCS用稲を除く）</td> <td>4,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,500</td> <td>750</td> <td>750</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域特認取組】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(4)</td> <td rowspan="2">化学肥料及び化学合成農薬の慣行比5割低減</td> <td>リビングマルチ</td> <td>畑作物</td> <td>4,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>草生栽培</td> <td>果樹</td> <td>4,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>(6)</td> <td rowspan="2">化学肥料及び化学合成農薬の慣行比5割低減</td> <td>総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた交信攪乱剤による主要病害虫防除</td> <td>りんご</td> <td>4,000</td> <td>2,000</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>(7)</td> <td>炭の投入</td> <td>全作物</td> <td>2,500</td> <td>1,250</td> <td>1,250</td> </tr> </tbody> </table>		対象取組	対象作物	交付単価 (円/10a)			国	県	市	(1)	化学肥料及び化学合成農薬の慣行比5割低減	カバークロップ	4,000	2,000	2,000	(2)	炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用	果樹以外	2,200	1,100	1,100	果樹	800	400	400	(3)	有機農業の取組（無農薬、無化学肥料）	そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物（飼料用米、飼料用稲、WCS用稲を除く）	4,000	2,000	2,000		1,500	750	750	(4)	化学肥料及び化学合成農薬の慣行比5割低減	リビングマルチ	畑作物	4,000	2,000	2,000	(5)	草生栽培	果樹	4,000	2,000	2,000	(6)	化学肥料及び化学合成農薬の慣行比5割低減	総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた交信攪乱剤による主要病害虫防除	りんご	4,000	2,000	2,000	(7)	炭の投入	全作物	2,500	1,250	1,250		<p>農業者団体等</p>	<p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> 複数（2戸以上）の農業者又は複数の農業者及び地域住民等の地域の実情に応じた者により構成される任意組織。 <p><支援対象農業者></p> <p>次の①～④の要件を満たす農業者団体の構成員等。</p> <ol style="list-style-type: none"> 販売することを目的として生産を行っていること 主作物についてエコファーマーの認定を受けていること 農業環境規範に基づく点検を実施していること 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術指導や理解増進の活動等）に取り組むこと <p><支援対象農地></p> <p>農用地区域内又は生産緑地地区内の農地</p> <ul style="list-style-type: none"> エコファーマー認定に関する特例措置 <p>次の①～④に該当する場合は、上記支援対象農業者の②の要件を満たしているものとして取り扱います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 共同販売経理を行う集落営農 導入指針が定められていない主作物 有機農業の取組 青森県特別栽培農産物認証を受けている場合 <ul style="list-style-type: none"> 同一ほ場において1年間に複数回の対象取組を行う場合（以下複数取組）は、それぞれの取組を支援します（2取組目まで）。 <p>【取組例】 同一ほ場で主作物を複数回作付けし、主作物毎に対象取組を実施する場合 <u>有機農業（ほうれん草）</u>＋<u>有機農業（ほうれん草）</u>等 ※10a当たりの交付額は各対象取組毎の交付単価の合計になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域特認取組(4)～(7)及び複数取組については、国の予算状況次第により、交付金の支払が行われない場合もございますので、御了承ください。 	中野
	対象取組	対象作物				交付単価 (円/10a)																																																													
			国	県	市																																																														
(1)	化学肥料及び化学合成農薬の慣行比5割低減	カバークロップ	4,000	2,000	2,000																																																														
(2)	炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用	果樹以外	2,200	1,100	1,100																																																														
		果樹	800	400	400																																																														
(3)	有機農業の取組（無農薬、無化学肥料）	そば、あわ、ひえ、きび及び飼料作物（飼料用米、飼料用稲、WCS用稲を除く）	4,000	2,000	2,000																																																														
			1,500	750	750																																																														
(4)	化学肥料及び化学合成農薬の慣行比5割低減	リビングマルチ	畑作物	4,000	2,000	2,000																																																													
(5)		草生栽培	果樹	4,000	2,000	2,000																																																													
(6)	化学肥料及び化学合成農薬の慣行比5割低減	総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた交信攪乱剤による主要病害虫防除	りんご	4,000	2,000	2,000																																																													
(7)		炭の投入	全作物	2,500	1,250	1,250																																																													

また、No.4の事業は市税の滞納が無いことが条件になります。
 また、No.4の事業は市税の滞納が無いことが条件になります。

表面も御覧ください↓

農地情報

農地の売買、貸借の希望が次のとおり提出されています。
農地を希望する方は農業委員会までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

八戸市庁別館5階 八戸市農業委員会 0178-43-9448 (直通)

平成27年4月から誰でもインターネット上で、全国の農地の情報を確認できる「全国農地ナビ」のシステムが稼働いたしました。(http://www.alis-ac.jp/ 「全国農地ナビ」で検索)

システムでは所有者名や、耕作者名などの個人情報表示されませんが、画面上の地図から農地の所在地番をはじめ、地目、面積、所有者の意向などを調べることができます。そのため、経営規模の拡大や新規参入に向けて農地を探している方にとっては、非常に有効な検索システムとなっておりますので、どうぞ御活用ください。

● 売渡・貸付希望

大字	小字	地目	面積 (㎡)	区域	区分	10aあたり希望価格 (万円)
河原木	大谷地24-1	田	3,242	農	貸	応相談
	大谷地25	田	2,023	農		
	大谷地18-1	田	2,152	農	売	総額 170
	大谷地18-2	田	991	農		
	大谷地122-1	田	961	農	貸	水利費
	大谷地122-3	田	961	農		
	大谷地35-1	田	442	農	売	応相談
	大谷地44-1	田	1,983	農	売	応相談 (貸可 応相談)
	大谷地50-1	田	1,011	農		
	千刈	田	10,361	農	売	1,300
	千刈	田	2,478	農	貸	無料
	千刈田23-1	田	1,624	農		
	千刈田23-2	田	1,192	農	売	応相談
	千刈田23-3	田	654	農		
	高館前	田	5,576	調	貸	水利費
	玉谷地4	田	991	農	売	総額 600
	日渡49	田	991	農	売	応相談
	日渡55	田	568	農		
	日渡6-6	田	991	農	売	80
	日渡	田	2,379	農	貸	水利費
	日渡46	田	595	農	貸	水利費
	日渡47	田	1,983	農		
	前谷地	田	2,110	農	売	100 (貸可 1)
	前谷地3-7	田	415	農	売	応相談 (貸可 応相談)
	前谷地3-9	田	576	農		
	前谷地125-1	畑	411	農	貸	2
	前谷地125-3	畑	129	農		
	前谷地94-2	田	2,280	農	貸	水利費
	前谷地3-2	田	1,983	農	売	50
	前谷地	田	3,966	農	売	総額1,400 (貸可 水利費)
前谷地89-1	田	3,923	農	売	応相談	
前谷地87	田	710	農			
前谷地113-1	田	937	農	貸	応相談	
前谷地126-1	田	3,830	農			

大字	小字	地目	面積 (㎡)	区域	区分	10aあたり希望価格 (万円)
河原木	前谷地53	田	2,181	農	売	応相談
	谷地田40-2	田	2,280	調	売	応相談
	谷地田124-1	田	1,983	農	売	700
	谷地田	田	2,181	農	貸	応相談
長苗代	内前田112-2	田	1,983	農	売	500 (貸可 1)
	制札前104-2	田	991	農		
	大谷地	田	4,317	農	売	250~300
	大谷地	田	989	農	売	総額 50
	大谷地	田	2,246	農	売	総額 220
	島ノ後	田	1,210	調	貸	無料
	島ノ後	田	813	調	貸	無料
	コブノ木24-1	田	1,191	農		
	コブノ木24-2	田	495	農	貸	水利費
	コブノ木24-3	田	495	農		
	下碓田	田	1,983	農	貸	応相談
	下亀子谷地	田	998	農	貸	応相談
	下中坪53-1	田	532	農		
	下中坪53-2	田	1,135	農	貸	水利費
	下中坪53-3	田	612	農		
	制札前	田	1,943	農	貸	応相談
	制札前77-1	田	845	農	貸	応相談
	制札前77-2	田	1,732	農		
	制札前	田	991	農	売	応相談
	制札前82-1	田	1,904	農	売	応相談
制札前99-4	田	971	農			
中坪	田	495	農	売	総額 30	
中坪34	田	1,785	農	売	応相談	
中坪35-1	田	221	農			
尻内町	上谷地153	田	1,659	農	売	応相談 (貸可 応相談)
	笹ノ沢54	畑	910	農	貸	総額 0.5
	沢合	田	717	農	売	総額 250
	下川原7	田	1,487	調	貸	応相談
	下谷地	田	1,487	農	売	100
	新往名添10-1	田	1,137	農	売	応相談
新往名添10-2	田	991	農			

農＝農用地区域 調＝市街化調整区域 市＝市街化区域
 売＝売渡希望 貸＝貸付希望 買＝買受希望 借＝借受希望

大字	小字	地目	面積 (㎡)	区域	区分	10a当たり希望価格 (万円)
尻内町	新川下	田	1,842	農	売	応相談
	杉子沢	畑	654	農	売	総額 200
	善右工門堰	田	991	農	売	総額100 (貸可 水利費)
	中堰	田	909	農		
	善右工門堰22-1	畑	1,484	農	貸	2
	善右工門堰22-2	畑	979	農		
	善右工門堰22-3	畑	421	農		
	善右工門堰22-4	畑	321	農		
	善右工門堰21-1	田	748	農	売	300
	善右工門堰21-3	田	745	農		
	善右工門堰21-4	田	233	農		
	善右工門堰21-6	田	231	農		
	善右工門堰21-11	田	10	農		
	善右工門堰21-12	田	15	農		
	善右工門堰27-2	田	865	農	売	総額 130
	善右工門堰46	田	2,280	農	貸	総額 2.28
	田端前	田	1,794	農	売	200
	田端前24-6	田	1,983	農	売	50
	田端前	田	3,703	農	貸	応相談
	堤下24-2	田	1,983	農	売	応相談
	堤下16	田	1,586	農	貸	水利費
	堤下23	田	1,983	農		
	中堰18-5	畑	1,983	農	貸	1
	中堰44	田	2,859	農	売	総額 300
	根市渡ノ葉	田	3,668	農	売	100
	根岸	田	2,446	調	売	500 (貸可 応相談)
	前堀	畑	1,267	農	売	総額 350
	前谷地	田	1,486	農	貸	総額 1
	前谷地31	田	2,198	農	売	総額 180
	前谷地	田	991	農	売	100
	前谷地60-2	田	991	農	売	総額 100
	前谷地	田	991	農	売	応相談
柳館	田	2,975	農	売	総額 500	
柳館9	田	1,834	調	売	250	
是川	金谷沢4-1	田	961	農	売	150 (貸可 無料)
	金谷沢4-2	田	763	農		
	金谷沢	田	4,830	農	貸	無料
	館前15-1	畑	2,162	農	売	100
	中苗代下	田	2,591	農	売	330
	東ヶ沢	畑	10,215	農	売	100
	堀田	田	3,004	調	貸	水利費
	水越沢	畑	5,791	農	売	100
・引	狐ヶ崎	田	1,634	調	貸	米60kg
	・引沢	田	1,466	農	売	総額 100
	小沢田17-1	畑	491	農	売	150

大字	小字	地目	面積 (㎡)	区域	区分	10a当たり希望価格 (万円)	
・引	中瀬川原19	田	753	農	売	応相談	
	中瀬川原30	田	1,231	農			
	中瀬川原55	田	976	農			
	中瀬川原56	田	945	農			
	中瀬川原57	田	613	農			
	早口	田	1,231	農	貸	水利費	
	谷地	田	321	農	売	総額 100	
	柳ノ木6	田	2,980	農	売	150	
	市川町	市川	田	1,436	調	売	60
		稻荷後	畑	1,516	調	貸	応相談
稻荷下		田	494	農	売	応相談	
稻荷下		畑	1,010	農	売	応相談	
大沢下54		田	652	農	売	100	
大沢下55		田	966	農			
大沢下56		田	408	農			
壁取下36		田	6,817	農	売	応相談	
壁取下37-2		田	521	農			
壁取下18-2		田	2,051	農	売	総額 50	
壁取下49-2		田	3,098	農	売	70 (貸可 水利費)	
壁取下18-1		田	2,059	農	貸	水利費	
上大川端35		畑	2,162	農	売	応相談	
上大川端50-4		畑	5,906	農			
上中平沖		田	1,912	農	売	応相談	
上中平沖46		田	1,006	農	売	100	
上中平沖47		田	985	農			
小鍋下		田	4,569	農	売	80	
小鍋下69-1		田	793	農	売	20	
小鍋下69-2		田	1,023	農			
小鍋下69-3		田	1,018	農			
小鍋下69-4		田	1,025	農			
小鍋下69-5		田	1,022	農			
小鍋下80	田	435	農	売	総額 200		
小鍋下	田	2,280	農				
鮫ノ口	畑	730	調	貸	応相談		
下大川端	畑	3,408	農	売	総額 350		
下大谷地	田	3,578	農	売	70		
下中平沖	畑・田	2,042	農	売	応相談		
新堀	田	3,430	農	売	応相談		
高屋敷	畑	1,482	農	貸	0.1		
堤下55	田	2,481	農	売	応相談(貸可)		
鍋沢尻63-1	田	925	農				
鍋沢尻63-2	田	905	農				

裏面もあります

● 売渡・貸付希望(つづき)

大字	小字	地目	面積 (㎡)	区域	区分	10a当たり希望価格 (万円)
市川町	高屋敷39-1	畑	337	調	売	応相談
	堤下84	田	2,402	農	貸	応相談
	堤下98-1	田	2,695	農	貸	水利費
	堤下98-2	田	792	農		
	堤下98-3	田	1,413	農		
	堤下	田	3,514	農	貸	水利費
	堤下45	田	2,144	農	売	総額 150
	堂ノ下	畑	381	調	売	応相談
	轟木前谷地	田	3,719	農	売	150
	夏秋	田	1,672	農	売	60
	吹上沖67-1	田	3,642	農	貸	水利費
	吹上沖67-2	田	70	農		
	吹上沖67-3	田	772	農		
	吹上沖67-4	田	958	農		
	吹上沖	田	2,513	農	売	30
	船場川原	田	2,112	農	売	100
	古館42-13	畑	431	調	売	総額 30
	南尻引69	田	3,081	農	売	総額 500
向谷地前	田	7,297	農	売	80	
豊崎町	境田	田	2,156	農	売	総額 600
	境田62	田	2,499	農	売	200
	境田68	田	1,530	農		
	桜沢50-1	畑	2,959	調	売	総額 450
	南宗坊22-2	田	396	農	貸	無料
八幡	堰合4-1	畑	1,688	調	貸	応相談
	古川上17-5	田	1,061	農	売	総額 180
	松ノ木田	田	1,793	農	売	総額 400
	八ツ役	田	1,005	農	売	応相談
上野字上明戸	田	3,454	農	売	応相談	
大久保字弥四郎蒔目28	畑	3,404	調	売	応相談	
鮫町字大草離129	畑	2,612	農	売	無料 注1	
鮫町字大草離135	畑	905	農	売	応相談	
鮫町字大草離136	畑	328	農			
鮫町字大草離137	畑	286	農			
鮫町字大草離138	畑	279	農			
沢里字上沢内	田	4,615	農	売	応相談 600	
田面木字前田表	田	1,387	調	売	応相談	
中居林字雷	畑	2,011	市	売	総額 550	
妙字丹内16-1	畑	2,978	調	売	応相談	
妙字丹内16-2	畑	29	調			
南郷泥障作字下長根	畑・田	9,259	農	売	50	
南郷市野沢字法霊長根	畑	1,762	農	売	応相談	

大字	小字	地目	面積 (㎡)	区域	区分	10a当たり希望価格 (万円)
	南郷大森字長森95	畑	16,145	農	売	30
	新井田字赤御堂前	田	1,651	調	貸	0.5
	糠塚字狐森3-1	畑	3,282	調	売	総額 150
	糠塚字板橋35	畑	981	調	売	総額 30
	根城字西ノ沢59	畑	2,456	調	売	応相談
	根城字西ノ沢79	畑	733	調		
	松館字岡田前	田	1,399	農	貸	総額 0.3
	松館字腰廻	田	5,080	農	売	総額 500

注1) 土地改良区への特別賦課金は、譲受人(買主)の負担となります。

農＝農用地区域 調＝市街化調整区域 市＝市街化区域
 売＝売渡希望 貸＝貸付希望 買＝買受希望 借＝借受希望

● 借受希望

大字	小字	地目	面積 (㎡)	区域	区分	10a当たり希望価格 (万円)
	八戸市全域 (南郷含む)	畑	1～ 200,000	不問	借受	0.5
豊崎町		畑	3,000～ 5,000	不問	借受	応相談

● 買受希望

大字	小字	地目	面積 (㎡)	区域	区分	10a当たり希望価格 (万円)
・ 引	通清水	田	2,000～ 3,000	不問	買受	100

農地情報への掲載について

○農地情報掲載の提出書類一覧

■農地を売りたい・貸したい方

提出書類	発行機関等	部数
①あっせん申出書	八戸市農業委員会	1部
②全部事項証明書(土地)	法務局(登記所)	1部
③公図	法務局(登記所)	1部
④住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場	1部

■農地を買いたい・借りたい方

提出書類	発行機関等	部数
①あっせん申出書	八戸市農業委員会	1部
②住民票(世帯全員分) ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場	1部
③農地台帳記載証明書(耕作証明書) ※申出者が市外居住者の場合	居住地の農業委員会	1部

○注意事項

- ① 次のいずれかの場合は、農地を「売りたい」「貸したい」の申し出は出来ませんので、今一度ご確認ください。
 - ・荒廃化が進むなど、農地が直ぐに耕作できる状態でない場合
 - ・農地に砂利敷き、建物などがある場合
 - ・農地に抵当権、根抵当権や差押などが設定されている場合
- ② 売買・貸借が成立しやすいよう、「地番」と、「希望価格」を掲載すること及び「全国農地ナビ」に意向を表示することを、お勧めします。
- ③ 「農地情報」に掲載しますと広くお知らせすることはできますが、すぐに相手の方が見つかるとは限りませんので、「農地情報」に掲載しながらご自身でも相手の方を探すことをお勧めします。

【お問い合わせ先】

八戸市庁別館5階 八戸市農業委員会 0178-43-9448 (直通)